

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成27年4月16日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人リーフ

(2) 代表者名

加藤 太一

(3) 主たる事務所の所在地

京都市中京区河原町通夷川上る指物町326番地2

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障がい者福祉の社会資源の一つとして、障がいのある人の自立支援と社会参加に関する事業を行うために、働きたい願いや思いを実現するための作業活動や、人間関係や暮らしにおける日常的な悩みを解決するための情報提供や相談援助の取り組みをし、福祉や行政といった関係機関と連携し、情報交換を通じて地域社会にとってできるだけ身近な存在として機能できるよう「一人ひとりの生きがいを築いていく為に、人との出会いやつながりを通じて、違いを認め合い、共感できる関係作りを目指す」という理念の基、障がい者福祉の向上及び増進に寄与することを目的とします。

2 申請年月日

平成27年4月1日

(文化市民局地域自治推進室)